

三種町長 宛

申 出 書

(分離する方の氏名)

(元の世帯主の氏名)

_____ は _____ の世帯と

同一の生計（※下記参照）ではないので、世帯分離を申し出ます。

対象者は世帯分離に同意しています。

下記の事項については了承しました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 山本郡三種町 _____

氏 名 _____

⑩

世帯分離とは、同じ一つの家に住んでいながら、生計を別にするをいいます。生計を別にするとは、主に下記のような状況をいいますので、ご確認をお願いします。

- 生活全般をそれぞれの収入でまかなっており、明らかに互いに独立した生活を営んでいる状況。
- 各種税金、健康保険料、福祉施設使用料等を、各自（世帯単位）の収入（給与・年金等）で支払っている状況。

【注意】

- 世帯分離を届出ることにより、各種税金の税額や健康保険料、福祉施設利用料等が変更になる場合があります。詳しくは関係機関に直接お問い合わせください。また、分離先の世帯員の証明書（住民票や税関係の証明）の交付には委任状が必要になります。
- 虚偽の申出による届出は、住民基本台帳法第53条により5万円以下の過料または、刑法第157条により処罰の対象になります。